

平成30年 9 月25日（火曜日）

美里町議会全員協議会会議録

美里町議会全員協議会

平成30年9月25日(火曜日)

出席議員(16名)

1番	吉田真悦君	2番	鈴木宏通君
3番	村松秀雄君	4番	吉田二郎君
5番	平吹俊雄君	6番	手島牧世君
7番	佐野善弘君	8番	藤田洋一君
9番	山岸三男君	10番	柳田政喜君
11番	前原吉宏君	12番	櫻井功紀君
13番	福田淑子君	14番	千葉一男君
15番	我妻薫君	16番	大橋昭太郎君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	須田政好君
総務課長	佐々木義則君
こども家庭課長	今野正祐君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	吉田泉君
事務局次長兼議事調査係長	高橋美樹君

議事日程

平成30年9月25日(火曜日) 午後3時45分開会

第1開会

第 2 議長挨拶

第 3 協議事項（説明及び意見を求める事項）

保育施設整備事業について

第 4 その他

第 5 閉 会

午後 3 時 4 5 分 開会

- 事務局長（吉田 泉君） お疲れさまでございます。ただいまより全員協議会を始めさせていただきます。

議長、お願いいたします。

- 議長（大橋昭太郎君） 9 月会議、大変御苦労さまでした。

ただいまから全員協議会を開きます。

本日、町長からの協議事項として 1 件となっております。どうぞ、スムーズに全員協議会が進められるよう、よろしくお願いいたします。

本日の全員協議会は、全員出席であります。ただいまから始めさせていただきます。

まず最初に、町長から挨拶をお願いします。

- 町長（相澤清一君） きょうの議会、大変御苦労さまでございました。

それでは、本日は議長のお取り計らいによりまして議会全員協議会を開催させていただきますことに厚く御礼申し上げます。

本日、議会全員協議会で御説明申し上げますのは、保育施設整備事業についてであります。近年の保育人数の増加から保育所の待機児童がふえ続け、本町における待機児童の数は平成30年 8 月 1 日現在でゼロ歳児が21人、1 歳児が 7 人、2 歳児が18人の計46人となっております。保育ニーズの増加に対する町の対策が追いつかず、毎年度保育所の待機児童が常態的に発生しております。平成30年度に、その対策の一環として駅東地区の駅東地域交流センターの北側の土地を町が取得して認可保育所を開設し、運営する事業者を誘致していく考えであります。

事業者の選定については公募で行う予定にしており、その公募方法等について具体的に内容が固まってまいりましたので、今後の保育施設の整備に対する町の基本的な考えを含めて御説明申し上げるものであります。

また、本年 3 月の 3 月会議における行財政・議会活性化調査特別委員会の教育、民生分科会の予算審査の中で、子ども家庭課長から小牛田保育所分園の非常勤職員を正職員で雇用することを公募する事業者の選定条件の 1 つとするとの考えを御説明申し上げましたが、その後調査検討したところ、そのような条件を付することには問題があると判断したことから、そうした条件は付さないことといたしました。9 月会議において柳田議員の一般質問への答弁は、そうした考えのもとに発言をしたものでございます。大変御迷惑をおかけしたことを深くおわびを申し上げます。なお、詳細につきましては、子ども家庭課長から御説明申し上げます。議員皆様の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大橋昭太郎君） それでは、早速、3協議事項、保育施設整備事業についてに入ります。
それでは、総務課長お願いいたします。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、1番の保育施設整備事業について、本日の説明員を紹介させていただきます。

子ども家庭課長の今野課長でございます。

○子ども家庭課長（今野正祐君） 本日はよろしくお願いいたします。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、詳細につきまして子ども家庭課長のほうから説明いたします。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭課長（今野正祐君） 改めまして、本日は9月会議終了後お疲れのところ、全員協議会を開催していただき、まことにありがとうございます。これから、今後進めます保育施設整備事業について、保育所等施設の整備における基本的な考え方を御説明するとともに、あわせて民設民営の保育所誘致に向けての対応をお話しさせていただきます。

まず、初めに資料1をごらんください。

保育所等施設の整備における基本的考えと題しておりますが、この考えをまとめるに当たって、1目的といたしまして、今般の保育需要が急増している中で、保育所や幼稚園等の施設整備を行っていく必要があり、その施設整備を進めていくに当たっての考え方をまとめることとしております。

2現状ですが、（1）施設の状況、保育の状況として、小牛田保育所分園の老朽化が著しく、また、各保育施設においては一部の年齢期を除きほぼ定員いっぱいの状況であり、さらに幼稚園預かり保育においても、その充足率が92.1%となっており、待機は生じていないものの、高い推移となっていることを記述しております。参考としている表につきましては、後ほど5ページ以降で改めて御説明いたします。

（2）待機児童の状況ですが、現在3歳から5歳児については待機児童はございませんが、ゼロ歳児21人、1歳児7人、2歳児18人の待機児童が生じております。この原因は、保育需要の増加の伸びに施設整備が追いつけていないことが原因となっており、この間議員皆様からも御指摘いただいていたところでございます。

（3）保育または幼稚園預かり保育を必要とする子どもの状況ですが、各年齢期別にゼロ歳児30.4%、1歳児45.8%、2歳児46.1%、3歳児58.2%、4歳児53.1%、5歳児47.0%を分析しております。詳細については後ほど後段の表で御説明いたしますが、この数字は今後も上昇するものと考えております。

2 ページ目をごらんください。

3 課題といたしまして、まず（１）短期的課題ですが、毎年増加する待機児童を早急に解消しなければなりません。あわせて小牛田保育所分園の老朽化についても早期に対応する必要があるとございます。

次に、（２）長期的課題ですが、ゼロから２歳児の保育を必要とする子供の割合は、今後も増加するものと思われます。こうした保育需要の増加に対して不足なく保育サービスを提供できる環境を整備していかなければならないとしております。

この課題解決に向けた４施策形成の基本的な考え方ですが、（１）短期的課題の早期解決として、待機児童の増加と小牛田保育所分園の著しい老朽化の問題を早急に解決することを優先的かつ重点的に取り組むことといたしました。

（２）長期的視点による施策の形成としては、短期的課題の解決に優先して取り組むものの、長期的課題の解決につながるよう今後の施策を形成することといたします。

また、今後の取り組みとして（３）幼保一体の取り組みによる施策の形成として、保育行政と幼稚園教育を一体的に捉えた中で今後の施策を形成していくことといたしました。

最後に（４）エリア・ビジョンによる配置構想として、各中学校区エリアに分けて保育所等施設の配置構想を構築することとしております。

具体的なビジョンについては３ページ、５エリア・ビジョンのとおりといたしました。ただし、これらは施策を構想する上で設定するものであり、各施設の対象者を区分するものではありません。

６施策ですが、今後の保育所等施設を整備するための施策として５つの項目を掲げました。まず、早急を実施すべき施策（１）として、これから行う駅東地区に私立保育所等を誘致し、開設することといたしました。駅東地域交流センター北側に隣接する約１ヘクタールの土地を平成30年度内に町が購入し、運営する社会福祉法人を公募等で誘致いたしてまいります。

あわせて（２）として、既存の民間保育施設の整備拡張と新規開設を支援することといたしております。具体的には、既存民間保育施設の小規模保育施設への移行を支援し、さらに小規模保育施設や企業型保育施設等を開設する事業者を誘致することといたしました。

今後の動向を観察して検討すべき施策としては、（３）として現在の小牛田保育所について３歳児から５歳児の定員を縮小し、１歳児から２歳児の定員をふやすことを検討いたします。

（４）としましては、小牛田保育所の増築により待機の多いゼロ歳から２歳の定員増を検討してまいります。

最後には、(5)として現在のこごた幼稚園及びふどうどう幼稚園の認定こども園への移行を視野に入れ、2つの幼稚園にゼロから2歳児の教室を増設し、幼保連携型こども園としての転換を検討することといたしました。前にも述べましたが、小牛田保育所分園につきましては、老朽化が著しいことからできるだけ早く閉園したいと考えます。

最後に、7施策の取り組みの方向性を結びといたしました。待機児童の解消と小牛田保育所分園の老朽化問題の解消という短期的課題を解決するために、上記5つの施策のうち(1)及び(2)について早急に取り組むことといたしております。また、(3)から(5)についても、今後の(1)及び(2)の取り組みによってどれだけ2つの短期的課題が解消されるのか、また、今後の保育事業の動向などを観察した上で、施策の実施の可否と実施する場合の時期を判断していくことといたしました。

続きまして、先ほど現状で説明いたしました数値等を資料編の表を改めて御説明いたします。

5ページをお開きください。

表1 保育所(園)・幼稚園預かり保育の定員数と現員数です。左側上段に3つの保育施設名、下段に3つの幼稚園名を記載しております。名称の下に建設年及び経過年数の記載がございますが、上から2番目、小牛田保育所分園については、他の施設と比較して45年経過となっております。

続いて、入所状況ですが、白抜きが現在入所している児童数、塗り潰しが定員となっておりますが、小牛田保育所の4歳児に1人、5歳児に4人のあきがあるだけで、小牛田保育所分園、なんごう保育園においてはあきがない状況となっております。

次に、幼稚園の預かり保育の充足状況ですが、表下段の幼稚園小計の合計欄をごらんください。定員190人に対して現員175人と充足率92.1%で、こちらも待機はないものの高い数値となっております。表の一番下には平成30年4月1日現在での各年齢期における人口を記載しております。

続いて、表2 待機児童数、町外認可保育所通所者数、町内無認可保育所通所者数です。上段で8月1日時点の待機児童数を記載しておりますが、ゼロ歳児21人、1歳児7人、2歳児で18人の合計46人が待機児童となっております。表では、そのほか町外認可保育所に通われている児童、町内無認可保育所に通われている児童数も記載しております。

続きまして、表3 保育・幼稚園預かり保育を必要とする子供の数と割合です。表1で記載した現在保育所または幼稚園預かり保育を利用している児童に、表2で記載した現在待機となっている児童、町外認可保育所に通所している児童、町内無認可保育所に通所している児童の総

数を現在における保育・預かり保育を必要とする子供の数としております。

なお、表 2 の で示している町内無認可保育所通所者（うち認可保育所待機者）は、上の待機児童数に含まれておりますので、重複を避けるため差し引いております。

表 3 における保育・預かり保育を必要とする子供の割合は、ゼロ歳児においてこそ30%程度ですが、それ以降の年齢期においては50%前後という数値になっております。

6 ページの表 4 町内の未就学児数の推移実績及び予測をごらんください。付記書きにございますが、平成25年度以降、各年齢期における繰り上がり人数は増加の傾向にございました。例えばでございますが、平成25年のゼロ歳児は145人とありますが、1 年経過することとなる平成26年 1 歳児になりますと156人、同じく平成27年の 2 歳児になると169人と増加しております。他の年齢期も同様となっており、これは駅東への転入者が増加したことが要因と推測できます。しかしながら、駅東分譲地の戸建て住宅地の完売が伝えられ、今後の転入が期待できるのは、これから戸建て建築を行う転入者と集合住宅の造成に限られるものとなることが予想されます。このことから、将来の児童数の予測としては、平成32年は平成27年度の6.9%減、平成37年には19%減、平成42年には30%減、平成47年には38.2%減、平成52年においては46.6%減と予測しております。

続きまして、表 5 保育・幼稚園預かり保育を必要とする子供の割合の予測ですが、先ほど現状で御説明したとおり、平成30年の状況ではゼロ歳児で30%余り、1 歳児以降においては50%前後となっております。しかし、今後女性の就業率の向上が推測されることから、上昇するものと予測しております。ただし、ゼロ歳児につきましては、今後も 1 年の育児休暇の取得を選択する親御さんもあるものと推測し、他の年齢期よりは少ないものとしております。

次に、表 6 今後の備えるべき保育定員数の予測ですが、表 4 の今後の未就学児の予測と表 5 の保育・預かり保育を必要とする子供の割合の予測から、このような数値が導き出されました。

最後に 7 ページ、表 7 今後の保育・幼稚園預かり保育の定員予測と、表 8 今後備えるべき保育定員数の予測と保育・幼稚園預かり保育の定員予測との差です。

まず、表 7 ですが、平成32年に小牛田保育所分園を閉鎖することを前提に、小牛田保育所の 3 歳児から 5 歳児定員を若干少なくしたほかは、なんごう保育園及び幼稚園預かり保育の定員を現状維持とし、小規模保育施設を現在の 1 力所から 4 力所にふやし、今回誘致する民設民営保育所の定義を120人として試算しています。前ページの表 6 と 7 ページの表 7 から導き出された差を表 8 としてまとめております。平成32年においても 1 歳児及び 2 歳児にマイナスの数字が記載されておりますが、年齢期定員の弾力運用や企業主導型保育施設の出現等で減少すると

考えますが、状況によっては先ほど御説明申し上げました今後の動向を観察して検討すべき施策の実施を考慮して、対策に当たりたいと考えます。

以上、資料1 保育所等施設整備における基本的考えの説明を終わらせていただきます。

続きまして、資料2をごらんください。

今回、民設民営の保育施設を誘致するに当たっての募集要項（案）を御説明いたします。なお、こちらの要項（案）でございますが、骨子となるものであり、詳細につきましては、今後追記・修正していくこととなり、まだ語句や数値の入っていない箇所もございますことをお含みおきをいただきたく存じます。

1 ページから1 に募集の趣旨を掲げております。

2 には、募集概要として（1）応募事業者の要件を示し、2 ページから3 ページにかけては（2）募集対象となる施設の概要を掲げています。定員につきましては、120名としておりますが、この数値につきましては、今後の誘致に際して重要な項目となることから、今後詰めてまいりたいと考えます。

さらに、3 ページ目では、（3）その他設置・整備に関する要件と（4）募集用地の詳細を掲げることとしております。

4 ページ目では、120人定員を想定し、公定価格に伴う運営費を参考値として掲載する予定でございます。積算根拠となる計算表につきましては、要項末尾に掲載しております。あくまで試算ではございますが、120人定員を想定した場合、事業者が受け取る施設型給付費の年額は1億1,130万4,560円という数値が導き出されております。

5 ページ目には、（2）整備補助についての記載を行います。具体的な数字はまだ入れておりませんが、国の保育所等整備交付金を活用することを原則といたしますので、国と町が負担する補助が合わせて4分の3となることから、事業者負担は残り4分の1が基本となります。ただし、国の補助となる基準額と実工事費には乖離があることから、このままではそれ以上に事業者の負担が生じるものと思われます。

以降、4 応募申請の受け付けについて、6 ページでは5 事業者の選定について、7 ページ以降においては6 応募申請書類一覧を掲載し、9 ページでは7 予定スケジュールを示し、8 その他注意事項の掲載をもって募集要項としたいと考えております。

続きまして、資料3 建設予定地を御説明申し上げます。

建設予定地は、駅東地区の斜線で示している場所で、その面積は9,919.14平方メートルとなります。今後、所有者である宮城県住宅供給公社と売買に向けた仮契約書の取り交わしを行い

たいと考えています。

最後に、資料4 保育施設整備のスケジュールを御説明いたします。

今後、来月に事業者向けの事前説明会・相談期間を設定し、あわせて事業者選定委員会にて先ほど説明した要項や選定基準を協議したいと考えております。その後、事業者公募受け付け期間で正式な事業者の応募を受け付けることといたします。年明けに、事業者からのプレゼン等を経て事業者選定委員会にて選定に関しての意見のまとめを町長に報告し、町として事業者の決定を行います。その後、年度明け早々に国への補助申請を行い、7月には事業者における工事の着工を実現し、平成32年4月の開所に向けたスケジュールを組みたいと考えております。

以上、今後の保育施設整備事業についての説明を終わらせていただきますが、何とぞ議員皆様の御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

- 議長（大橋昭太郎君） ただいま保育施設整備事業について説明をいただきました。皆さんのほうから意見等何かありませんでしょうか。（「施設の面積が9,900」の声あり）
- 子ども家庭課長（今野正祐君） 面積が9,919.14です。繰り返します。9,919.14平米です。

議長、ちょっと修正1点いいですか。

- 議長（大橋昭太郎君） 子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（今野正祐君） 先ほどの説明の中で資料をお示ししていますが、1点だけちょっと修正をお願いいたします。資料2で募集要項ということで御説明を申し上げましたが、これはまだ未定稿という御説明は申し上げましたが、早速、1ページ目の下から6行目でしょうか。エというところがございしますが、こちらエの2段目「事業計画及び事業計画」と書いてございしますが、これは2つ目は「収支計画」の誤りですので、御訂正のほうよろしく願いいたします。
- 議長（大橋昭太郎君） 手島議員。
- 6番（手島牧世君） 私からは言葉の使い方としての「老朽化」についてお尋ねしたいと思えます。老朽化というのは、どんな部分を指しているのか。
- 議長（大橋昭太郎君） 子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（今野正祐君） 「老朽化」の定義ということだと思います。今回の特別委員会の中でも所掌事務計画で施設の点検を行った数字のことはお話しさせていただいたところがございます。その中でも保育所分園については、たしか健全率が16%とかというDランクだった、18でしたか、（「はい」の声あり）ええ、ポイントということで、たしかランク的にはDに近い状況だったというふうに考えております。結果的に現在の施設の状況の点検のところか

ら、そのようなDが出ているような状況においては、これはまさしく施設が老朽化して、このままではなかなか保育施設としては好ましくないのではないかというふうな点から、こちらの老朽化という言葉を使わさせていただいた次第でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） 健全化率が今回100点中18点ということでのランクDに近くて老朽化という場合には、それは老朽化であるというような点検の数字も、それだと老朽化になるという定義というのはあるんですか。

○議長（大橋昭太郎君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（今野正祐君） 私の説明でちょっと語句不足のところもございましたが、老朽化が著しいというお話でしたけれども、正確には本来表記すべきところは、老朽化の進行が著しいというふうな使い分けが正しいのかというふうに思います。私はちょっと老朽化が著しいと。こちらの資料についてもこのように記載をさせていただきましたが、定義的には老朽化の進行、それが著しいという説明の仕方が妥当かと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） 老朽化の進行でも老朽化でも同じなんですけれども、老朽化という言葉、要は経年的劣化とかそういったものと違うというところと、あとは法定耐用年数に関しては、それ以降にそれが、多分コンクリートだと47年という話が入っていて、それが過ぎれば老朽化であるという定義はないので、そういった意味での、例えば資料としては老朽化の特に表の1の中では、見てくださって、老朽化に関して、1つの表の中では多分これ45年経過というところに当てはめようとしているのかなと思うんですが、これでは老朽化の説明にはならないかと思いましたので。先ほどの分科会等でお話しされている健全化率等のお話をされた場合には、多分そちらの方が当てはまってくるかもしれないんですが、この表の中では多分老朽化というところがわからない資料になっているかと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。

○副町長（須田政好君） 老朽化という言葉についてですね、私辞書を引いたわけではなくて、はっきりとした定義はここで説明はできないんですが、教育施設の場合は文部科学省あるいは保育施設の場合は厚生労働省が施設の問題を出すときに老朽化という言葉が使われていますので、この字のとおり老朽化、1年目から2年目ですね、必ず、1年目の老朽化はしているんです。ただその老朽化の進行する度合いといいますか、その進んだぐあいが1年目と10年目と30年目と50年目は違うでしょうし、50年になったものは著しいという表現が適当なのかなという

ふうに考えています。そういった状況が、この老朽化の進行の度合いが、ほかの施設に比べれば著しく進んでいるという形でこのような言葉を使わせていただきました。もし、適正なほかの言葉があればそちらのほうに改めていきたいというふうに思います。

- 議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。平吹議員。
- 5番（平吹俊雄君） 4ページなのですが、いわゆるその小牛田保育所分園、早期に閉園ということなのですが、これは新しい保育所を見据えて31年4月ということにしたのですか。
- 議長（大橋昭太郎君） 子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（今野正祐君） これは現在の計画であります、表7でもお示ししておりますが、まず平成32年の小牛田保育所分園につきましては、24人現在の定員をゼロとしております。ただ、あとその新設保育施設、今回誘致する部分について、その1歳、2歳の部分に24、24と数字を入れておりますので、この表からは分園を閉めて新幼稚園にその人数を移行させるということが読み取れますが、説明の途中でもございましたが、この120の定員というのが今後の募集については、かなりキーポイントのところがございます。やはり、120人という人数を考えた場合、経営者として妥当な数字なのか。もう少し多いという発想もあるかもしれませんが、もう少し少ないほうが安定した経営ができるというような考えも出てくるかというふうに思いますので、この表ではとりあえずこのように説明はいたしました、120の定員につきましては今後検討を要することとして先ほども説明をさせていただいたところでございます。
- 5番（平吹俊雄君） 俺が聞いているのはそうじゃなくて、31年のいわゆる4月にはないのですかということを聞いているんですが。（「31年」の声あり）はい。要するに31年4月には新保育所はないでしょう。
- 議長（大橋昭太郎君） 副町長。
- 副町長（須田政好君） 小牛田保育所分園の閉園については、ここにありますようにできるだけ早期に違う施設で対応したいというふうに考えています。それで、今御質問にもありましたように新しく駅東に民設民営が誘致できて開園できると。そして、さらには町内の小規模保育施設等ができ上がる、あるいは新規に民間の施設も参入されてですね、32年の4月に駅東に120名程度の規模のものを設立できれば、何とかその時期に閉園に持っていきたいという考えでございます。

それで、子ども家庭課長がお話ししましたように、その中で一番のキーポイントとなってきますが、それは120人の定員を予定している規模のものが誘致できるかというのが1つの大きなポイントになってくるかと思います。それが例えば80人定員に縮小になった場合は、その分40

名が減るわけですから、分園のほうの46名の解消にはつながっていかないということになります。とりあえず、32年の駅東に誘致する民間施設、公益施設の開所に合わせて何とか分園は閉鎖にして違う保育施設で預かる、開園していきたいというふうに考えています。

○議長（大橋昭太郎君） 平吹議員。

○5番（平吹俊雄君） そうしますと、31年かな。これから募集すると思いますけれども、「32年」の声あり）だから、31年の分についてはこれから募集すると思うんです。来年度ね。そうした場合には、その前に早期閉園して別ないわゆる（1）から（5）までかな、これのほうに充てるという考えもあるんですか。というのは、これから募集する方がね、分園あると思うんだよね。その辺はっきり。

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。

○副町長（須田政好君） 31年度の募集が11月から始まりますが、31年度はあくまでも小牛田保育所分園の46名の定員はこのまま募集してお預かりさせていただきたいと思います。その後、32年度につきましては、今後の動向等を見ながら46名をゼロにできれば一番いいんですが、46名が半分の23で行わなければいけないとかそういったことも出てきますので、とりあえず31年度は現在の46名定員、そして32年度に向けて、そのゼロに向けて今後努力してまいりたいという考えでございます。

○議長（大橋昭太郎君） 平吹議員。

○5番（平吹俊雄君） 何回もくどいようですが。いわゆる早期というのがあったものだから、早期というのは今年度中になるのかなと思いましたので。そうではなくて、いわゆる32年度の新保育所を見据えての閉園ということで。はい、わかりました。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木宏通君） 1点だけ確認させていただきます。

施策6の施策について、3ページになります。（1）、（2）は早急に実施すべき施策でありますけれども、一番今の計画で今進めているところで1番はわかるんですが、（2）について、例えば民間保育施設の整備拡張と新規開設を支援するとありますよね。ここの中で特に小規模認可保育施設、企業型保育の施設、先ほどの説明の中でありましたけれども、これがもとを、多少なりともプラスになっているいろいろな計画が組まれているようですけれども、これに対して確実的にこれが見える事業になっていけるかどうか、これだけちょっと確認させてください。

○議長（大橋昭太郎君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（今野正祐君） まず現在の認可保育施設、現在5カ所とします。そして来年

の4月に小規模に移るところが1カ所ございますので、来年の4月以降になりますと4カ所ということになります。この間にもその4カ所の保育施設様のほうには私のほうで出向いて、今後の経営についてのお考えを一応お聞かせいただいております。やはり、高齢ということもありましてそろそろ閉めたいんだという経営者の方も実際いらっしゃいますが、中にはやはり認可保育所小規模保育施設の移行に前向きな経営者の方もいらっしゃいました。ですからそういう方々には今後もう少しきちんと話をし、そちらの移行のほうを進めていきたいというふうな考えであります。よろしいでしょうか。（「企業型」の声あり）

あと、企業型保育施設事業については、これはなかなか直接町がかかわれる問題ではないのですが、先般の新聞報道でもございますが、全国的にはかなり乱立が激しいという。それで、総務省のほうでも企業型保育施設事業を行うに当たっては、事前に市町村にその話を相談しなさいという指導をしています。つまり、児童の待機がないところにそこに4カ所も5カ所もできて仕方がないでしょうという考え方。あと、美里町なんかの場合は、そういう御相談が来ればぜひやってくださいというふうにこの状況ですからお話ししてお勧めしたいというふうに思いますし、現状ではこれまだ認可のおりていない状況ですが、3年前からこの企業型保育施設事業が始まりましたが、3年目の本年においても町内から2事業者ほどがそちらのエントリーを行ったという情報を得ております。ただ、そちらの認可がおりたかどうかの情報はまだ得ておりません。以上でございます。

○2番（鈴木宏通君） はい。わかりました。

○議長（大橋昭太郎君） ほかにございませんか。手島議員。

○6番（手島牧世君） 本日のこの資料なんですけれども、きょうの全員協議会の説明資料のほかに一般の方に説明する場合や、そういった場合でもこういった基本的な考えとかを説明する場合とかに使われることはありますか。

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。

○副町長（須田政好君） 今現在ですね、教育委員会とそれから町長部局とのそれぞれ担当者、担当課長等が集まってこれを詰めてきています。それで、ここにもありますように今後動向を見て検討するという、本当にまだこれから決定もしてございません。1番目と2番目の施策につきましては、これは町民の方にこれから契約をしながら広報をしていく考えでございますが、から5までについては、今後、実施をするということが決まりましたら広報したいというふうに考えています。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

- 10番（柳田政喜君） 2点お聞きします。

まず最初にですけれども、先ほどは早急に実施すべき施策ということで1、2というところ、了解をしました。

それで、こちらのほう1、2のほうをやった場合、保育士を新しい施設のほうに18名移す。施設長の方を1名入れると19名、まあ20名超えるのが予測だと思うんですけれども、それ以降の今後の動向を観察して検討すべき施策のほうを見ますと、3歳児から5歳児の教室を1歳児から2歳児のほうに変更していくということで、そちらのニーズに添えていこうということで

すけれども、そうすると当然またそちらのほうでも保育士の方が新たに必要になるだろうと。1室につき3人から4人の保育士の増強が必要であろうと思います。実際、この地域に保育士の方がなかなかそこまで一気にふえてくるはずはないと思うので、その辺の施策に関してはどのように考えているのでしょうか。まずこれが1点目です。

- 議長（大橋昭太郎君） 子ども家庭課長。

- 子ども家庭課長（今野正祐君） 今、議員から御指摘の保育士不足の部分につきましては、当町のみならずこれは全国的な問題となっております。確かに3以降の部分につきましては、新たな保育士の確保を実現しない限りは、施設を改修しても増設してもなかなか保育ができない状況に変わりはございません。

その具体的な施策についてはということなのですが、美里町においても非常勤職員の方の給与につきましては、数年前に基本的な考え、比較を上げている状況にございますが、この部分の再度見直し等ですね、結果的にはこれは各市町村とか地域間との引き合いになってしまうことが現実なんです、今のところ例えばあの……。

- 議長（大橋昭太郎君） 副町長。

- 副町長（須田政好君） 現在ですね、ゼロ歳児から2歳児まで46人の待機がいるわけですから、そのお子さんを預かるためには必ず保育士は町全体でふやさなくてははいけません。今、大崎市とかいろいろな事業者の方のお話を聞きますと、富谷町とかあちらのほうはかなりお若い方が流入して、保育士がすごく減ってきてですね、保育士が引っ張られたそうです。この地域もすごく少なく大変な思いをしているそうなんです、柳田議員のお話にもありましたようにこの保育士の確保は、このハード整備事業に次ぐ大きな問題になってくると思います。でございますので、これからこの町でも預かる数が多くなりますので、保育士の数もふやさなきゃいけない。そしてその保育士の方が美里町の保育施設に勤務していただくために何らかの形で今の待遇改善といいますか、それに向けた町の1つの対策を検討していかなければいけないとい

うふうには考えてございます。

あと、済みません、先ほど小牛田保育所分園の定員を46名と申し上げましたが、48名の間違いでございますので、よろしくお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。

○10番（柳田政喜君） 確かに現時点では一般質問でもお聞きしましたけれども、保育士は足りていると。仕事でもそれほど残業させているわけでもないですし、負担をかけているわけではないということで安堵はしたんですけれども、実際保育士の方で高齢になってきている方もおりますし、園長先生が代理で入って何とかつないでいる。それで、今回の決算審査の中でも子供たちを預かり保育ができるようにという形で相当苦労してくれている状況でした。ですから、やはりそういうことを考えますと、事前に保育士の方を1人、2人余裕を持ってですね、その中で余裕を持って預かっていることができて、いよいよ新しくできたときにさっとそこから削らざるを得ないのかなと。その後にあと充当していくという策も必要だと思いますので、その辺は手だてを考えていってほしいという部分がございます。それがまず1点目でした。

もう一点目なんですけれども、ちょっとこれずばっとお聞きしますけれども、今回取得するのが先ほどお聞きしました、9,919.14平方メートルということですが、120人規模の保育所を建てる場合にこの面積は必要ですか。

○議長（大橋昭太郎君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（今野正祐君） 比較する媒体としては、例えば現在の小牛田保育所とかなんごう保育園が例に挙げられます。小牛田保育所ですと現在敷地面積が約5,000平米をちょっと切る面積だったかというふうに考えます。

ただしかり、通常の事業を行う上では5,000平米でもやはりこれは事業ができているところがございますが、皆さん御存じのとおり行事等があった場合、かなり駐車場が足りない状況があります。最終的には応募される事業者様の提案にはよりますが、そういう駐車場等の整備、そういうものに十分活用かけられれば1万平米でも十分面積は必要かと考えます。

あと、これも例でお話ししますが、ここた幼稚園がございます。あちらの園舎面積については保育所よりも広いんですが、駐車场面積がそこで大体5,000平米から6,000平米あるんです。西側ですよ。あとは正面ですけども。やはりあれだけの駐車場がありますと、何か行事があっても保護者、おじいさんおばあさんが来た場合にも十分対応できるのかなというふうに思いますので、一応町としては現在のところ事業者様の提案にはよりますが、そういう駐車場の確保等をもちまして、この面積は必要ではないかというふうに考えております。

- 議長（大橋昭太郎君） 柳田議員。
- 10番（柳田政喜君） もしそのように考えているのであれば、実際この新保育所の建設時に半分も手をつけないで草だらけにしているとかせずに、きちんとした計画のもとにこの面積を有効に使用していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 議長（大橋昭太郎君） 子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（今野正祐君） 先ほど副町長が民間の方のお話というお話を差し上げましたけれども、実は私もこの間、いろいろ民間の方とお話をさせていただいたところはございます。その中で、逆に民間さんからの提案で、やはり現在保育ニーズは高まっているけれども、次の段階は多分学童だよねということで、学童事業にも乗り出している事業者さんもいらっしゃいました。今回は保育所の誘致ということで公募はかけますが、逆にそういう公募にあわせて民間事業者さんの今後の提案、そういうものも一応比較検討しましてですね。確かにあそこは1万平米ということがあって、町としては駐車場の活用を考えていますが、同じ児童福祉施設としてその面積を活用すると考えれば、逆に放課後児童クラブ等の提案とかですね、ほかの提案があった場合につきましては、そういうところも比較検討して業者選定には当たりたいというふうに考えております。
- 10番（柳田政喜君） はい、わかりました。
- 議長（大橋昭太郎君） ほかにありませんか。福田議員。
- 13番（福田淑子君） 定員120人をはじき出したその根拠は資料1の7ページに記載されているんですけども、この中には無認可に入っている子供たちの数がまず入っておりません。無認可に入っている子供たちというのは64人いるんですね。その辺はどのように。
- 子ども家庭課長（今野正祐君） 表2をごらんいただきたいんですが、5ページです。議長、説明させてください。
- 議長（大橋昭太郎君） 子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（今野正祐君） 最後の表7につきましては、前の表1から表7までの積み上げでして、現在その無認可保育所に通っている方の数字が入っていないんじゃないかという御質問でしたが、5ページ、表2がございまして、まず表2につきましては、待機児童数を入れながら、現在町外の認可保育所に通所している方と、町内の無認可保育施設に通所されている方を掲載しております。現在その町内の無認可保育所に通われている数字はここに入っておりますので、一応後ろの表8に行ったときも、この数字はきちんと勘案してはじき出している数字というふうになっております。以上でございます。

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員。

○13番（福田淑子君） わかりました。

それから、敷地の面積 1 万平方メートルですよ、9,919.14 平方メートル。これだけの敷地をなぜ必要とするのかな。意見として。

それから、資料 1 の 4 ページ。小牛田保育所分園については早期に閉園とあります。今実際に働いている方は、全部で非正規の方が 13 人です。それで先ほど一番初めに町長が口頭でおわびしたんですけれども、私たち分科会審査のときには、課長がその新しい保育所になった場合に、その非正規の方々を職員にしてもらうようお願いするつもりでいると。これは記録にあります。それに対して、今度の柳田委員に対する答弁が特に考えていないと。全く相反するものなんですね。先ほど町長はおわびしますというふうにお話をされましたけれども、果たしてそれでいいのかと。私たちは、今働いていらっしゃる非正規の方々が、じゃあ職を失うことになるんじゃないかということで物すごく心配しているんですよ。32 年度に開所ですから、例えば 31 年度にこういう状況が本当に職員の人たちに知れわたれば、私はやめる人が出てくると思うんですね。そうすると分園はそのまま存在しますから、31 年度にじゃあ保育士の方、非常勤で今働いていらっしゃる方々、もう物すごく不安だと思うんですね。完全に 32 年で職を失う人は確実ですから。そういった意味で私たちは、分科会で予算のときに非常勤の方々についても処遇ね、これから仕事をどのようにするのかということで真剣に聞いて、そういう答弁がありました。それも分科会の報告でちゃんとお話ししています。報告書で。ところが、町当局からは一切何もありませんでした。これは町が認めたということになるんですよ、实际的に。しかし、柳田議員に対しては全くそういうことはできないんだと。ただ単におわびしていいものか、私はないと思うんですね。本当に大変なことだと思うんですよ。

○議長（大橋昭太郎君） 町長。

○町長（相澤清一君） ですから、おわびをしました。じゃあ、どうすれば納得してもらえるのか私はわかりませんが、3 月時点で確かに子ども家庭課長と我々執行部との意思の疎通が図られていなかったというのは、これは事実でございます。ですから、課長もそういうふうな答弁をしたし、私たちもそこを指摘もできなかったと。これも事実です。ですからおわびをしました。でも、やはりいろいろな観点から考えてみると、やはりその民間事業者に対して職員で使ってもらわなければ事業者として選択できないよというような言い方は、やはり公的な拘束力もないし、それはやはり事業者をこれから進めるにおいて当然縛りかけるといえるようなことができないということが、いろいろな弁護士なりそういうふうなところから聞くと、そ

ういうふうな形になっています。ですから、我々はそういうふうなことはできないと。ただ、これから例えば分園の方々が、これから保育所で自分なりに仕事をするわけですから、それは民間事業者が決まったらそういうことを含めていろいろなお話し合いをさせていただいて、できるだけ保育士の方がほかに逃げないように、ほかの職場を探さないような、いろいろな角度からお話し合いをして、確保をしていきたいとそうように思っております。ですから、民間事業者には必ず採用してくださいと、そのようなことは言えませんので、それは今までいろいろな執行部等、子ども家庭課長との意思の疎通があったということでおわびを申し上げる、おわび以外何もございません。本当に間にあったら、今から議事録削除とか変えるというわけにもいきませんから、ただ私たちはおわびを申し上げる、そういうふうな内容でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員。

○13番（福田淑子君） 一番心配しているのは、現在働いている保育所の方ですよ。もう十何年以上もね、非正規の状態で小牛田分園で働いていらっしゃる方もおられますので、その方々に新しい保育所ができたので、はい、ここで終わりですと。美里町としての雇いは終わるんじゃないですか。（「契約解除なんかにならないよ」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。

○副町長（須田政好君） 9月会議の柳田議員の御質問にもお答えしたように、まず町として保育施設あるいは保育士の方が働く場所というのはその1カ所、分園だけではございませんので、ほかの例えば小牛田保育所、あるいはその方がもし幼稚園のほうでもいいというのであれば幼稚園のほうに非常勤職員として供与する方法をまず考えていくのが第一です。それで、途中でもし新しくできる文化施設のほうに本人が移りたいという希望があれば、それは本人の意思を尊重しますけれども、町としましては現在働いている、現在8人ですが8人の方々のその後の雇用については、しっかりと考えていきたいというふうに考えております。

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員。

○13番（福田淑子君） もう一度確認しますけれども、今働いていらっしゃる非正規の方については、きちんと面倒を見るということでもいいですか。新しくできる保育所に行きたい人は別です、希望していればね。町の保育所で働きたいという人が。

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。

○副町長（須田政好君） まずですね、小牛田保育所分園の閉鎖がどのような形でいつどのような形で行われるかというのが決まってございません。もし場合によって48名の定員を24名に半

分に差し減らして、その後減るかもしれませんが、そのときにこの段階で保育士の方は8名の方は4名でいい、あるいはゼロでいいというのが見えましては、すぐ皆さんにお話はします。皆さんにお話をして、ここでの職場に関してはいついつまでですよという話になります。その後ですね、次の年度から閉鎖後に幼稚園だったり、あるいはこちらの保育所で幼稚園と保育所では職種が若干異なりますけれども、こちらでもよろしければどうですかというような相談をさせていただくということです。その中で全員の希望どおり受け入れるということはこの段階では保証はできませんので、そのような形で町として何とか雇用者としてすぐに解雇する形ではなくて、そのような相談を受けながら面倒を見るというんですか何というんですかね、してまいりたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） 福田議員。

○13番（福田淑子君） 非正規の方々のこの新しい保育所ができることによって分園が1つ閉鎖になると。すごく不安だと思うんです、自分たちはどうなるのかなと。だから早目早目のですね、非正規の方にちゃんと相談に乗って安心して働いていただくように。それが町としての責任だと思うんですね。その辺は、いつごろ、じゃあお話しされるんですか。

○議長（大橋昭太郎君） 町長。

○町長（相澤清一君） 今、まだどなたが事業者としてこれからそれを担っていただけるか、今いろいろな形を探っておりますので、そういう面でしっかりとその方向性が見えない中では、いいかげんな話はできないのかなと。もし、例えばそういう事業者が来なければ町でやらなきゃいけないわけですから、当然そのように考えなきゃいけないんですから、やることを、事業者がこれを運営していただくことを前提にすれば、早目早目に対応をもちろんしなければいけない。ただ、事業者が決まっていなくて今働いている方に、いや、事業者が決まらないからずっと勤めてほしいというようなことは言えませんので、その辺はケースバイケースで、近く方向性が決まったらお話しして、早目早目にその不安を解消するような働きかけを進めていきたいと、そのように思っています。（「関連です」の声あり）

○議長（大橋昭太郎君） 手島議員。

○6番（手島牧世君） 今のは今後の対処に対してお話をいただいたと思うんですけれども、福田議員さんお話ししていた当時の課長とのお話し合いの中で、それがもう決議されている中、もちろん課長さんは、当時の課長さんがという話ではなくて町長の言葉を代弁している内容だと思っています。ですので、その始末に関してどうされるのか、お話ししたいと思っています。この場で「済みません」では、議事録としてもあるんじゃないですか。

- 議長（大橋昭太郎君） 副町長。
- 副町長（須田政好君） 政策は、まずはそれを立案して内部で準備を進める、あるいはそれを進める段階でこのような変更は起こり得ると思います。でございますので、3月の段階で町長の代弁としてそのような発言をし、町として進める考えを持っておりましたけれども、実際これから詰めていく具体的な内容を再検討といいますか、さらに詳細な検討調査といいますか、その後ですね、もう一度いろいろな法的な面からいろいろ検討して、今回はそのような形で政策を変更したというふうに考えていただきたいと思います。（「はい、了解」の声あり）
- 議長（大橋昭太郎君） 吉田二郎議員。
- 4番（吉田二郎君） 今後どのような運営をしたいのかわからないと思いますけれども、入所判定で変更ありますよね。入所する際の基準という。それはそのまま引き継がれていくものなんでしょうか。
- 議長（大橋昭太郎君） 子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（今野正祐君） 認可保育所の入所に当たっては、これは一応申請者は町に出していただきます。もちろん第1希望でどこの保育所に入りたいのか、第2希望でどこの保育所に入りたいのかということは記載していただきますが、町で受け付けをいたしまして今議員おっしゃったその判定基準ですか、その点数づけを行って点数の高い方から入所していただくという原則は、今後のこちらの保育施設についても同じでございます。変わりございません。
- 4番（吉田二郎君） どこの運営になっても、今のままで。
- 子ども家庭課長（今野正祐君） はい。
- 4番（吉田二郎君） はい、理解しました。（「ちょっとお伺いします」の声あり）
- 議長（大橋昭太郎君） 千葉議員。
- 14番（千葉一男君） 今の雇用の問題ですけれども、臨時職員みたいな雇用契約があるんですよね、まずね。だから、雇用契約に従ってまず処理をしなくちゃならないのが1つ。

それから、雇用契約を破る、契約の解除を自分たちでやらなくちゃならないとすれば、そのときの補償行為としてできるだけお願いをするということ。文書で出すなんて常識ではできないんだよね。だから、それを文書で言うとか何かというのは、それは物すごく軽率ですよ、役場側が。だから、解約解除なのかそうじゃないのか。じゃないとすれば、できるだけ契約とるまでの間は、ほかの仕事をやってもらうというのも1つでしょうし、もう一つは別なところに仕事を紹介しながら安全に使うと。そこのところの使い分けをきちんとしながら、説明していただきたいんです。だから、契約解除なんだかどうか、ただ首なのか。解除じゃなくて解

雇ですからね、言っているのは、その辺をやはりちゃんとしてもらいたいです。お願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 総務課長。

○総務課長（佐々木義則君） ただいまの質問にお答えします。

非常勤職員については、現行ですね、単年度の契約とさせていただいております。それを、今、毎年1月過ぎですかね、本人の希望等も含めまして翌年に継続するかどうかというところで判断させていただきます。

○議長（大橋昭太郎君） 千葉議員。

○14番（千葉一男君） そのことをきちんと肅々と進めていただければいいのであって、そのほかに今までのかかわりとか、行政としてできるだけ相手の立場に立って丁寧にやってやるということはやらなくちゃならないですけども、まず契約なんです、契約。これはそのとおりです。解雇ではなくて契約を解除、それだけでしょう。はい、わかりました。

○議長（大橋昭太郎君） 副議長。

○15番（我妻 薫君） さっき柳田議員も言ったけれども、保育所の確保、一番ネックになるのは保育士の待遇。町でやっても正職員の保育士はわりかし確保しやすい。さっき何回も出ている非常勤、そういう不安定な人の確保がなかなか難しいというのが現実を確認されている。そうしたら、さっき富谷とかそっちのほうは引っ張られていると言ったけれども、こっちに引っ張れるだけの補償は民間だからできるということのそういう確約で民間に期待しているということを考えているんですか。

○議長（大橋昭太郎君） 副町長。

○副町長（須田政好君） 町でやると対応が悪くて、民間で対応がよくなるということではなくてですね、これは言いわけのようになるかもしれませんが、まずは国全体、厚生労働省がこれからの保育所の運営について、もし市町村がやるものではない、私立でないと補助金も出さないよという流れになってきていますので、いわゆる私立での運営が鉄則のようになってきています。その中で、保育所の民間の経営ノウハウ等も活用しながら待遇の改善を図っていただきたいと思います。あるいは、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、それに対して町が支援というものがあれば支援していきたいという考えでございます。よろしくお願いします。

○議長（大橋昭太郎君） 山岸議員。

○9番（山岸三男君） 確認だけさせてください。

一応私立保育所ということで、社会福祉法人を公募で誘致ということなんですが、さっきの町長は、もし応募がなかった場合は公設、公営という形でやるんだという話なんですけれども、

応募がなかった場合は町で運営するという方針には変わりはないですか。

- 町長（相澤清一君） 今の考え方はそのような考え方でございますが、できる限り民間の事業者を参入していただきたいというのが思いでございますけれども、当然誰もいないのであれば今の中で進める以外にないんだろうと、このように思っています。
- 9番（山岸三男君） はい、わかりました。
- 議長（大橋昭太郎君） ほかにありませんか。柳田議員。
- 10番（柳田政喜君） 2点確認します。

今話を聞いていて思ったんですけれども、まず保育士というのは一人一人お互いの信頼関係で助け合いながら、お互いのスケジュールを調整して動いています。そういう信頼関係の部分も理解して継続雇用とかその辺、すぐ取り組むほうじゃなくて後のほうですね、例えば3歳児から5歳児の教室を1歳児、2歳児にする、ゼロ歳から2歳児までにすることによって、そこで雇用が生まれましたと。そこでもきちんと先に報告するなりして保育士を逃さないように。せっかく働いてくれている人に手当をするようにしていただきたいというのが1点。

あと最後に1点だけちょっと皮肉めいて確認させてもらいます。正直言って、先ほど来私への発言に絡んでいるので言わせてもらいますけれども、前課長さんが発言したことは町長も副町長も町の考えが途中で変わったと言っていますけれども、分科会審査の中で先ほど来発言した方々も皆さん、そういう雇用を法的にさせることができるのか、安全な雇用ができるのかということとさんざん心配した案件です。それが、町のほうが途中で変わった、最初はそれと同じ考えだったということでごっかりしました。以上です。（「方針が変わったということだね」の声あり）

- 議長（大橋昭太郎君） 保育園施設整備事業については、以上といたします。

以上で、町長からの協議事項について終わります。

- 1番（吉田眞悦君） その方法で、中学校もだけれども、新しい動きが出たときには当然議会にも報告していただくということでいいんだよね。それであればいいです。
- 議長（大橋昭太郎君） ということでお願いいたします。（「はい」の声あり）
- 14番（千葉一男君） その他はないんですか。
- 議長（大橋昭太郎君） その他がありますので、暫時休憩いたします。準備を行いますので、ちょっとお待ちください。

午後4時52分 休憩

午後4時55分 再開

- 議長（大橋昭太郎君） 再開いたします。

それでは、4のその他に入ります。

みなさんのほうから何かございますか。

なければ局長のほうから説明をお願いします。

- 事務局長（吉田 泉君） では、お疲れさまでございます。

お手元の資料から順番に御説明いたします。まず1点目ですね。一番最初のものになりますが、平成30年北海道胆振東部地震に対する見舞金のところで、県議長会のほうから参っております。こちらの取り扱いについてよろしく願いいたします。

- 議長（大橋昭太郎君） 前回の西日本豪雨については3,000円ずつ皆様にご負担いただいたところでございますが、今回は1人当たり1口1,000円以上での要望が来ております。1人1,000円ということですね、積み立てのほう大丈夫ですね。（「はい」の声あり）積み立てのほうからそういうことでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）はい。

- 事務局長（吉田 泉君） 次はですね、さきに賛助会費の御協力ということで、その関係の御礼の文書をいただいております。

その次ですね、資料はありませんけれども、今度グラウンドゴルフ大会が10月8日に開催されます。議会のほうからも6人、山岸議員、吉田二郎議員、佐野議員、柳田政喜議員、我妻 薫議員と手島議員の6名が出席するようになっている予定でございます。それとあと議長が来賓として呼ばれています。いつもですね、例年ですと議積みのほうから昼食のほうを議会を代表して出席してもらっていると、議積みのほうで対応させてもらっていますので、本年も同様でよろしいでしょうか。（「結構です」の声あり）よろしくお願いします。

あと、当日なんですけれども、依頼文書のほうには特段雨のことは記載なかったんですけれども、聞きましたらやはり天候の状況によって6時半から7時の間に、まずうちの事務局のほうに電話をいただきまして、その後もし中止の場合のみ電話を入れさせていただきます。事務局のほうから電話を入れます。何もなかったときは、やりますよという判断でお願いしたいと思います。（「1つ質問」の声あり）はい。

- 10番（柳田政喜君） スティックとかボールのレンタル必要な人って、質問あったんですけれども、今回どうなっているんでしょうか。

- 事務局長（吉田 泉君） いいものではないんですけれども。

- 10番（柳田政喜君） 事前に予約とらなかったんですって。

- 1 番（吉田眞悦君） あれ、人数いつも確保しているんだよ。
- 事務局長（吉田 泉君） 一応それを含む準備をしまいります。（「はい、次」の声あり）
はい。

次なんですけれども、さきに実はオリジナルのラジオ体操の件ですね。これ、会議の期間中に実施するタイミングがありませんでしたので、10月10日の10時。この日はですね、もともと10時45分から班会議を行って、午後に県北の行事のほうに参加する日になっております。改めて、そのオリジナルラジオ体操につきましては、10月10日、10時から議場のほうでということでもよろしくお願いいたします。それでこの日は10時45分から班会議、11時半に昼食をとっていただきまして、12時に庁舎を出発するようになっております。早く進み次第、早目に出たいと思います。この日はですね、町長のほうもできれば同乗させてもらいたいということでしたので、町長も一緒に同乗して一緒に行くということでもよろしいでしょうか。そんなところをですね、させていただきます。

あとですね、本日の資料に正式に先ほどの10月10日の県北議長会研修会・交流会の案内通知をいただいておりますので、そのコピーを本日配付をさせてもらっております。その後なんですけれども、実は議会報告会に係る日程の調整ということで時間調整だったんですけれども、9月18日に行政区長会議がありまして、議長のほうから協力の依頼を行ったところです。その後、1つの会場から要望がございまして、お手元に配付をさせていただきました。本来10月24日第1班、青生コミュニティーセンター、ここがもともと10月24日の第1班、午後7時からになってございましたが、青生の区長さん方のほうから23日の午前中にはできないかという、ちょっと御要望がございまして、この日であれば最低50人くらいは出席できますよというお話をいただきまして、何とか調整をさせていただきました。こちらの1会場だけですね。ほかからは要望はございませんでしたので、申しわけありませんが、第1班ですね。第3日目は、ここはなくなりまして、2日目ですね、午前午後ということになりますが、よろしくお願いいたします。こちら、早速10月1日の区長配布の全戸チラシとして、あとは入れさせていただく予定になっております。

あとですね、本日、冊子になっておりますが、全国町村議会議員団体医療保険ということで、もし加入を希望される方がいらっしゃいましたら事務局のほうに申込用紙がございまして、声がけをお願いしたいと思います。

あと、最後にあっせん図書ということで、一応この地方自治小六法の関係、あと予算の見方づくり方ということで参っておりますので、希望される議員おられましたら事務局のほうにお

声がけをいただきたいと思います。こちらはそこの図書のところにも買って備えつけておりますので、図書のほうにございますので、個人的に買いたいという場合はお声がけをいただきたいと思います。以上でございます。

○12番（櫻井功紀君） 10月からはネクタイなの。

○事務局長（吉田 泉君） そうです。クールビズは9月いっぱいですので、10月からは通常のネクタイ着用ということでよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○15番（我妻 薫君） ちょうどタイムが鳴りましたので、以上で全員協議会を終わりたいと思います。

お疲れさまでした。

午後5時03分 閉会